

大田原市成年後見制度利用促進基本計画(案)に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

- 1 計画等の名称 大田原市成年後見制度利用促進基本計画（案）
- 2 計画等の案の公表日 令和5年1月17日（火）
- 3 意見公募期間 令和5年1月17日（火）から2月15日（水）
- 4 意見の提出状況 1名
- 5 提出された意見数 3件
- 6 提出された意見に対する市の考え方 ※ご意見の内容は、一部要約しております。

No	意見の内容	市の考え方
1	市民への周知は今後常に必要となってくると思われますが、具体的にはどのように実施されていくのか教えてください。	この計画は市の方針を示したものであるため、具体的には、計画に基づき毎年度実施計画を立てて取り組んでいきます。市民への周知については、市広報やホームページ、よいちメール等にてお知らせするとともに、相談窓口の中核機関として、福祉課や高齢者幸福課の他、地域包括支援センターや障害者相談支援センター、民生委員や見守り隊など地域に根差した組織に対し広く普及啓発をしていく予定です。
2	制度利用までには医療機関の協力が必要と思われますが、今後どのような連携体制がとられるのか教えてください。	医療機関に対して計画策定の周知を図り、成年後見制度への理解を深めるとともに、成年後見制度が必要と思われる方の情報共有を行い、成年後見制度の利用促進に向け取り組んでいきます。
3	意思決定支援については、どのように実施されていくのか教えてください。	意思決定が困難と思われる場合であっても、本人の困り感に寄り添いながら、身近な信頼できる関係者等がチームとなって必要な支援を行う体制（意思決定支援チーム）を構築し、尊厳をもって暮らしていけるよう、意思決定支援に係る各種ガイドラインに基づき支援していきます。また、随時、地域ケア会議や担当者会議等で情報の共有を行い、利用の必要性や妥当性を検討していきます。